１　現状

・受動喫煙の状況

R5年度県民満足度調査によると、職場や飲食店等でも約20％の人が望まない受動喫煙を受けている。

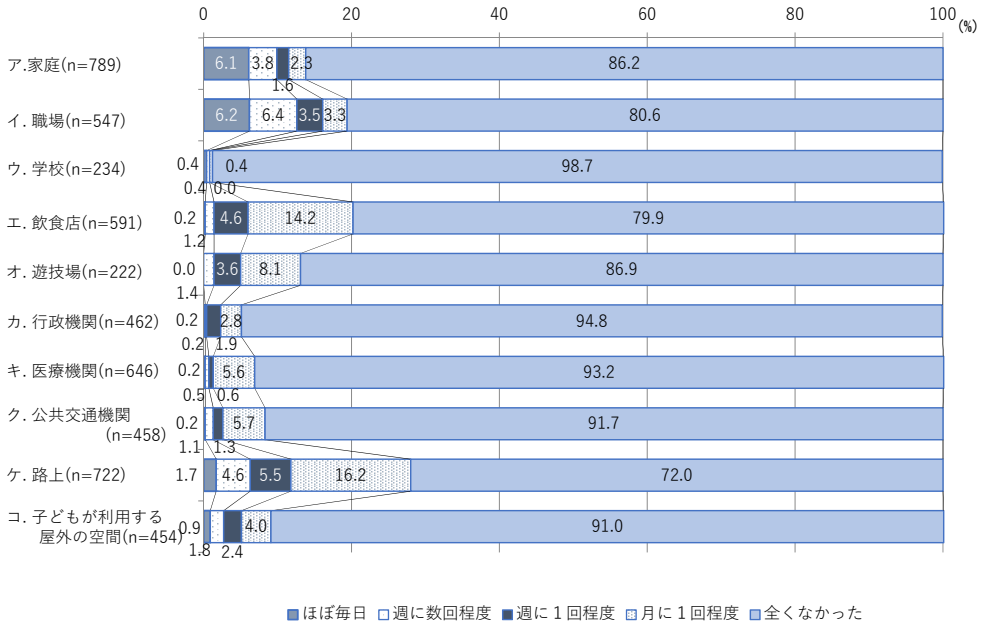

２　受動喫煙の悪影響

受動喫煙による健康影響（因果関係を推定する証拠が十分なもの）
※受動喫煙とは…他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること

《大人》
- 肺がん
- 虚血性心疾患、脳卒中
- 臭い、鼻への刺激感

《子ども》
- 喘息の既往
- 乳幼児突然死症候群（妊婦の喫煙による胎児の受動喫煙を含む）

受動喫煙による年間死亡人数は約１万５千人と推計されている。

将来の喫煙者を増やさないために、喫煙可能年齢前の若年層等に向けて、受動喫煙の悪影響を周知する。

3 受動喫煙防止のための県事業

敷地内全面禁煙実施施設認定事業

健康増進法で定められた受動喫煙対策よりも一層進んだ取組である「敷地内全面禁煙」を実施している施設に認定証を交付し、県ホームページで公開している。
https://www.pref.okayama.jp/page/500881.html

屋内全面禁煙宣言事業

第二種施設（飲食店や事業所等）は原則屋内禁煙であるが、禁煙の標識掲示義務はないことから、「屋内禁煙宣言」を行った施設に対し、「禁煙表示ステッカー」を交付している。
https://www.pref.okayama.jp/page/664782.html

4　受動喫煙防止事業の課題

・県の受動喫煙防止事業

県の受動喫煙防止のための２事業は、増加数が伸び悩んでおり事業周知が必要。

敷地内全面禁煙実施施設は、施設の統廃合等により認定数が減少している。

敷地内全面禁煙実施施設認定数

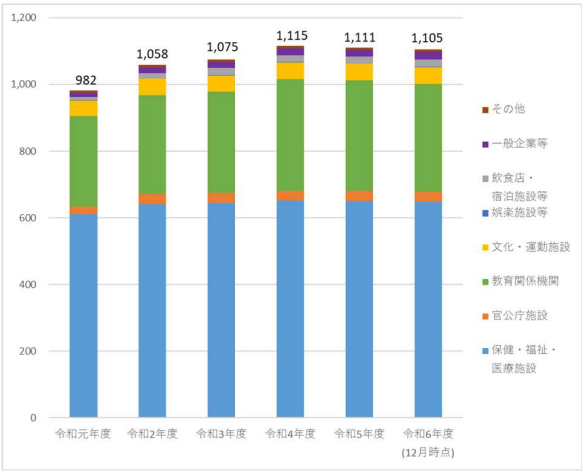

屋内全面禁煙宣言施設数

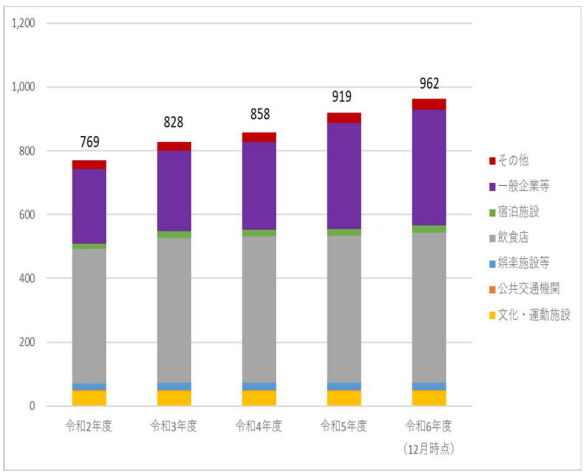

受動喫煙防止に参加する施設を増加させるために、県事業を周知する。

5 事業の目的・概要

望まない受動喫煙のない岡山を実現するために、受動喫煙の健康被害についての関心及び理解を深め、受動喫煙防止対策について周知する必要がある。

（若年層向け）
受動喫煙の健康被害の啓発

（事業者向け）
敷地内全面禁煙実施施設認定事業
屋内全面禁煙宣言事業の周知

⇩

望まない受動喫煙のない岡山の実現

6 令和６年度の広報実績

【若年層向け】
・YouTube（5/31～9/30　12/28～2/28）
　表示回数：約57万回　視聴回数：約14万回
・TikTok・パングル広告
　（5/31～6/30　7/29～9/30　12/28～1/11　2/15～2/28）
　表示回数：約50万回　視聴回数：約22万回

【事業者向け】（9/1～11/30）
・YouTube
　表示回数：約27万回　視聴回数：約6万回
・Instagram（動画）
　表示回数：約6万5千回　視聴回数：約1万7千回
・GDN広告
　表示回数：約70万回　クリック数：約1万回

⇒9月から12月にかけて、
　敷地内全面禁煙実施施設は6件増加
　屋内禁煙宣言施設は11件増加

⇨ さらなる増加を目指す